



## 公告

長野県職員（消防防災ヘリコプター操縦士）採用選考審査を次のとおり行います。

平成25年4月8日

長野県知事 阿部 守一  
長野県人事委員会委員長 林 新一郎

### 1 募集区分、主な職務内容及び採用予定人員

| 募集区分          | 主な職務内容                               | 採用予定人員 |
|---------------|--------------------------------------|--------|
| 消防防災ヘリコプター操縦士 | ヘリコプター（ベル式412EP型機）の操縦に従事し、消防防災活動を行う。 | 1人     |

### 2 応募資格

#### (1) 資格等

次のいずれにも該当する者

- ア 航空法（昭和27年法律第231号）第24条に規定する事業用操縦士（回転翼航空機に係るものに限る。）の資格を有し、かつ、同法第25条第1項の規定による陸上単発タービン機又は陸上多発タービン機の限定資格を有する者
- イ 電波法（昭和25年法律第131号）第40条第1項第3号のイに規定する航空無線通信士の資格を有する者
- ウ 航空法第31条第2項に規定する有効な第一種航空身体検査証明書を有する者
- エ 回転翼航空機の総飛行時間が1,000時間以上の者

#### (2) この選考審査に応募できない者

地方公務員法（昭和25年法律第261号）第16条各号のいずれかに該当する者

### 3 選考の方法及び内容

| 選考の方法   | 内 容                                      |
|---------|--|
| 作文 考 査  | 一般的事項についての作文審査                           |
| 口 述 考 査 | 個別面接による審査                                |
| 適 性 検 査 | 職務遂行に必要な適性についての検査                        |
| 運航業績評定  | 運航業績についての評定                              |
| 身 体 検 査 | 職務遂行上必要な健康度について、医療機関において作成された健康診断書に基づく検査 |
| 資 格 調 査 | 応募資格の有無及び申込書記載事項の真否についての調査               |

### 4 採用予定時期

平成25年8月1日

### 5 応募手続

#### (1) 募集案内及び申込書の交付

募集案内及び申込書は、長野県危機管理部消防課で交付するほか、長野県公式ホームページ（<http://www.pref.nagano.lg.jp/>）からダウンロードして入手することができます。

#### (2) 申込方法

長野県消防防災ヘリコプター操縦士採用選考申込書に本人が

必要事項を記入し、次の書類を添付して、長野県危機管理部消防課（〒380-8570 長野市大字南長野字幅下692の2）へ提出してください。

- ア 運航業績等概要書 1部
- イ 飛行時間を証明する書類（フライトログ） 1部
- ウ 事業用操縦士（回転翼航空機に係るものに限る。）技能証明書の写真 1部
- エ 陸上単発タービン機又は陸上多発タービン機の限定資格を証する書類の写真 1部
- オ 航空無線通信士の免許の写真 1部
- カ 第一種航空身体検査証明書の写真 1部
- キ 健康診断書 1部

#### (3) 応募期限及び受付時間

平成25年5月31日（金）までに申込書及び必要書類を提出してください。受付時間は、土曜日、日曜日及び祝日を除き、午前8時30分から午後5時までです。

なお、郵送による申込みは、平成25年5月31日までの消印のあるものに限り受け付けます。

#### (4) その他

- ア 合否については応募者全員に文書で通知します。
- イ この選考に関して不明な事項は、長野県危機管理部消防課（電話：026-235-7182又は026-232-0111 内線 5204）に問い合わせてください。

消 防 課

## 公告

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第4項の規定により、特定非営利活動法人の定款の変更の認証申請があったので、同条第5項において準用する同法第10条第2項の規定により次のとおり公告します。

平成25年4月8日

長野県知事 阿部 守一

- 1 申請のあった年月日  
平成25年3月28日
- 2 申請に係る特定非営利活動法人の名称  
特定非営利活動法人やまぼうし自然学校
- 3 代表者の氏名  
大川 貴代
- 4 主たる事務所の所在地  
上田市菅平高原1223番地5751
- 5 定款に記載された目的

この法人は、広く一般市民に対して、自然と環境への理解を普及させるための事業を行い、その事業の普及を通じ、森林の再生と21世紀の新たな森林文化の創出及び次世代への継承を目指すことを目的とする。

県民協働・NPO課

公告

長野県環境影響評価条例（平成10年長野県条例第12号）第21条第3項の規定により上伊那広域連合長 白鳥 孝から評価書及び要約書の送付を受けたので、同条例第22条の規定により次のとおり公告し、評価書及び要約書を公告の日から起算して1月間縦覧に供します。

平成25年4月8日

長野県知事 阿 部 守 一

1 事業者の氏名及び住所（事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

上伊那広域連合長 白鳥 孝

長野県伊那市荒井3500番地1

2 対象事業の名称、種類及び規模

(1) 名称

上伊那広域連合新ごみ中間処理施設建設事業

(2) 種類

廃棄物処理施設の建設（ごみ焼却施設）

(3) 規模

処理能力134 t /日

3 対象事業実施区域

伊那市富県天伯水源付近

4 関係地域の範囲

伊那市

5 評価書の縦覧の場所、期間及び時間

| 場 所  | 期 間  | 時 間                |
|--|--|--------------------|
| 長野県環境部環境政策課、長野県上伊那地方事務所環境課、伊那市役所市民生活部生活環境課、伊那市高遠町総合支所市民生活課、伊那市役所富県支所・美篤支所、上伊那広域連合総務課 | 平成25年4月8日(月)から平成25年5月8日(水)まで。<br>ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）第3条に規定する休日を除く。 | 午前8時30分から午後5時15分まで |

環境政策課

公告

警備業法（昭和47年法律第117号）第23条第1項に規定する検定を次のとおり行います。

平成25年4月8日

長野県公安委員会

1 検定を行う警備業務の種別、検定の実施期日及び場所

| 種 別          | 実施期日         | 時 間             | 場 所                               |
|--------------|--------------|-----------------|-----------------------------------|
| 交通誘導警備業務（2級） | 平成25年7月7日（日） | 午前8時30分から午後5時まで | 塩尻市大字宗賀桔梗ヶ原73番地116<br>中南信運転免許センター |

2 検定の方法

学科試験及び実技試験

3 試験の区分

| 種 別          | 区 分  | 科 目  |
|--------------|------|--|
| 交通誘導警備業務（2級） | 学科試験 | 警備業務に関する基本的な事項<br>法令に関すること。<br>車両等の誘導に関すること。<br>工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。 |
|              | 実技試験 | 車両等の誘導に関すること。<br>工事現場その他人又は車両の通行に危険のある場所における負傷等の事故が発生した場合における応急の措置に関すること。                                |

(注) 学科試験は実技試験の前に行い、学科試験に合格しなかった者に対しては、実技試験を行いません。

4 受検資格

長野県内に住所を有する者又は長野県内の営業所に属している警備員

5 受検定員

30名

6 受検の手続

(1) 事前申込み

ア 事前申込みの方法

(7) 検定を受けようとする者は、下記の(2)の検定申請書を提出する前に、長野県警察本部生活安全企画課の受付専用電話（電話番号 026-233-0108）により事前申込みを行い、検定受付番号を取得してください。

(4) 受付専用電話以外での受付は一切行っておりません。

(7) 電話1本につき1人の受付とします。

(5) 定員になり次第、事前申込みの受付時間内であっても受付を締め切ります。

イ 受付日

平成25年5月1日（水）

ウ 受付時間

午前9時から午後5時まで（受付時間は厳守してください。）

(2) 検定申請書の提出

検定受付番号を取得した者は、住所地（検定を受けようとする者が警備員である場合にあっては、その者が属する営業所の所在地を含む。）を管轄する警察署に、検定受付番号を申告するとともに、必要な事項を記入した検定申請書に次に掲げる書類を添付して、平成25年6月7日（金）まで（土曜日、日曜日及び休日を除きます。）に提出してください。

ア 長野県内に居住する場合にあっては、住所地を疎明する書面（住民票の写等）

イ 長野県以外に住所を有する警備員が長野県内の営業所に属している場合にあっては、当該営業所に属することを疎明する書面（営業所所属証明書）

ウ 申請前6月以内に撮影した無帽、正面、上三分身、無背景の縦の長さ3センチメートル、横の長さ2.4センチメートルの写真で、その裏面に氏名及び撮影年月日を記入したもの（貼付せずに提出） 2枚

エ 代理人が検定申請書を提出する場合には、本人からの委任状

(3) 検定手数料

検定手数料(1万4,000円)は、検定申請書の提出時に、長野県収入証紙により納付してください。

7 その他

(1) 検定申請書は、長野県内の警察署(生活安全課又は生活安全・刑事課)で交付するほか、長野県警察本部ホームページ(<http://www.pref.nagano.lg.jp/police/>)からダウンロードすることもできます。

(2) この検定について不明な事項は、長野県警察本部生活安全企画課(電話 026-233-0110 内線 3032)に問い合わせてください。

(3) この検定の実施に際して収集する個人情報、この検定のために必要な範囲でのみ利用します。

生活安全企画課

公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成25年4月8日

長野県企業局南信発電管理事務所長

中 沢 清

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等及び数量

普通乗用車(警光灯及びサイレンが設置されているものに限る。)1台

(2) 物品等の特質

入札説明書及び仕様書によります。

(3) 納入期限

平成25年7月1日

(4) 納入場所

伊那市狐島3802-2 長野県企業局南信発電管理事務所

(5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。

(2) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」の欄の等級区分がA、B又はCに格付けされている者であること。

(3) 長野県総務部長から管理その他の委託及び物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け

22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。

(4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

(5) 長野県内に本店又は営業所を有していること。

(6) 調達をする物品等に関して、アフターサービス及びメンテナンス(保守及び管理)を迅速に行う体制が整備されている者であること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

伊那市狐島3802-2

長野県企業局南信発電管理事務所総務課

電話 0265(72)6121

4 入札手続等

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 平成25年4月25日(木) 午後2時

イ 場所 長野県企業局南信発電管理事務所 2階会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成25年4月22日(月)午後5時まで以上記3の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

規則第129条各号に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内に達した入札であって、最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

企業局